鳥取県は県内に就職される学生・卒業生の皆さんの

金の返還を助成します!



対象 就職先 (業種) 製造業・IT企業・薬剤師の職域

建設業・建設コンサルタント業・旅館ホテル業

民間の保育士・幼稚園教諭の職域・農林水産業※

※農業、林業及び漁業(認定を受けている法人等)並びに農林水産業協同組合 _{詳レくはお問合せください} (農業協同組合、森林組合、漁業協同組合)

鳥取県内の企業に就職を希望する

- ·大学院、大学、短大、高専(4年生以上)、専門学校の方。
- ・既卒者(35歳未満)の方。

助成金額

無利子の場合 貸与奨学金の総額×1/2 有利子の場合 貸与奨学金の総額×1/4 ※詳しくは裏面に記載

応墓要件

次のいずれにも該当する方を募集対象者とします。

- 1、奨学金の貸与を受けており、返還の予定か又は返 還中の方。
- 2、鳥取県内の対象業種への就業を希望する方。
- 3、鳥取県内に定住することを希望する方。

※既卒者については、すでに県内在住で県内企業に正規雇用で就業している者は対象となりません。

日本学生支援機構の奨学金([種、 Ⅱ 種) 、鳥取県育英奨学資金 ※対象奨学金

就職前に認定を受ける必要があります

【申請・問い合わせ先】

〒680-8570鳥取県鳥取市東町1丁目220番地 鳥取県交流人口拡大本部 ふるさと人口政策課

鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金

検索



TEL0857-26-7648 FAX0857-26-8196 Email:iinkouseisaku@pref.tottori.lg.ip

2022年度助成対象認定者募集内容

応募方法

- <u>①認定申請書、②奨学金貸与証明書、③履歴書</u> を、本誌表面申請先に郵送又は持参により 提出してください。(①・②は全員、③は既卒者のみ提出)
 - ※日本学生支援機構の奨学金の貸与を受けている方については、添付書類のうち、「奨学金貸与証明書」はスカラネットパーソナルで「詳細情報」のページをプリントアウトしたもので可 その他奨学金は貸与を受けている機関にお問い合わせください。
 - ※認定を受けただけでは助成できません。正規雇用で就職した後にも別途手続きが必要です。

ご注意点

- ・正規雇用での就職前に必ず認定申請を行ってください(就職後の申請は受付ができません)
- 募集要項、交付要綱、Q&Aを必ずお読みください(ホームページ等をご確認ください)。
- ・募集定員に達し次第、募集を締め切ります。(先着順です)

助成金額

区分	無利子の奨学金	有利子の奨学金
助成金額	貸与奨学金の総額×1/2 (既卒者の場合は、返還残額×1/2)	貸与奨学金(利子除く)の総額×1/4 (既卒者の場合は、利子を除く返還残額×1/4)
助成額の 上限	当該奨学金の貸与を受けた月数×3万円 <最大額> (大学院・薬学部(6年間) : 216万円 大学(4年間) : 144万円 高専、短大、専門学校(2年間): 72万円	当該奨学金の貸与を受けた月数×1.5万円 <最大額> 大学院・薬学部(6年間) : 108万円 大学(4年間) : 72万円 高専、短大、専門学校(2年間): 36万円
助成方法	助成金額を、県内企業に就職後原則8年間に分けて支給	

※無利子、有利子の両方の奨学金の貸与を受けている場合は、無利子奨学金が優先されます。 無利子奨学金の助成金額が助成額の上限に達しないときは、有利子奨学金も一部助成対象となります。

募集人数

180人 (※応募状況により、締切日前に受付を終了する場合があります。)

手続きの流れ

時期

提出物

2022年度支給認定者 180名募集中!

就職前

支給対象者認定申請書を提出 (本人→県)

審査

支給対象者認定 (県→本人)

県内に<u>正規雇用</u>で 就職・就業

助成金の交付申請書を提出

審査 交付決定

助成期間 (1年目~7年 目)

状況報告書,在職証明書等を提出

状況報告書の提出を確認後 助成金支給

助成最終年度

実績報告書を提出

助成金の金額を確定 助成金支給

申請書類等については鳥取県HPからダウンロード出来ます。